

選挙の主役はあなたです 参議院議員通常選挙

7月20日(日)は、第27回参議院議員通常選挙の投票日です。投票時間は7時~20時です。

■投票できる方

平成19年7月21日までに生まれた日本国民で、令和7年4月2日までに転入の届出をされ、引き続き岬町の住民基本台帳に登録されている方です。

なお、国政選挙では、他の市区町村に住所を移されても選挙人名簿に登録されている方(転出後4か月以内)は、旧住所地で投票することができます。

■投票所入場整理券

岬町で投票できる方には、投票所入場整理券を郵送します。ご本人が持参し、投票所の受付に提出してください。投票所入場整理券が届かなかった場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨をお申し出ください。

■期日前投票

選挙の当日、職務や用務などの予定があると見込まれる方のために、期日前投票があります。

期間 7月4日(金)~7月19日(土)

※公示日の7月3日(木)は投票できません。

※曜日は問いません。

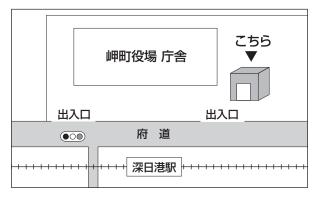
投票時間 8時30分~20時

投票場所 岬町住民活動センター

※期日前投票のため、岬町役場バス停で乗降した場合に限り、コミュニティバス運賃が無料となります。詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。



※投票所入場整理券裏面の宣誓書に記入し、お持ちいただくと、受付が早く済みます。



■不在者投票

○入院・入所中の方

病院や老人ホームなどに入院·入所中の方でも、その施設等が不在者投票指定施設であれば、ご本人の

請求により、その施設で不在者投票をすることができます。選挙期間が限られているため、病院長や施設長にできるだけ早くお申し出ください。

○一時滞在地に滞在の方

仕事や学業などで岬町以外に滞在中の方でも、選挙 人名簿に登録されている方は、岬町選挙管理委員会に 投票用紙を請求した後、最寄りの選挙管理委員会の不 在者投票所で投票することができます。岬町選挙管理 委員会にできるだけ早くお申し出ください。

○郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、一定の要件に該当する選挙人の方は、自宅など現在いる場所で郵便等による不在者投票をすることができます。詳しくは、岬町選挙管理委員会までお問い合わせください。

■介助等について

- ○投票所内への介助などをご希望の方は、係の者にお 気軽にお声がけください。付き添いや介助をされる 方も投票所内にご一緒にお入りいただけます。
- ○<u>ご自分で投票用紙に記載することができない場合</u>に は、<u>係の者が投票用紙に記載</u>する代理投票の制度が あります。
- ○点字投票のご用意をしています。
- ○投票日当日、手話通訳者が待機しています。手話通 訳者が必要な方は、できるだけ事前に岬町選挙管理 委員会までご連絡ください。

■選挙公報等

選挙公報(候補者の氏名・政見などが記載されたもの)を7月18日までにお届けします。届かない場合は、 岬町選挙管理委員会までお知らせください。

また、選挙公報を点字化、音声化または拡大文字化 した「選挙のお知らせ」を希望される方に無料で配布し ています。ご希望の方は、大阪府選挙管理委員会にお 申し出ください。

206-6941-0351

■開票

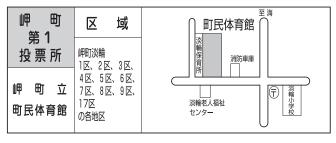
7月20日(日) 21時15分~ 岬町役場2階会議室

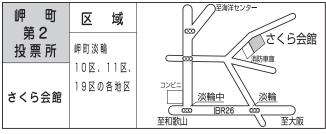
■問合せ

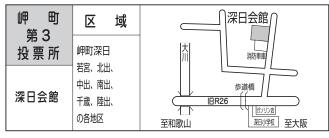
岬町選挙管理委員会 ☎492-2721

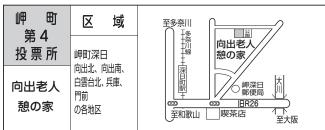


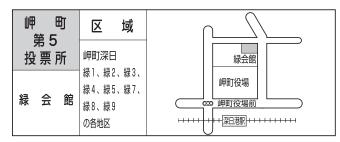
■各投票所案内略図 あなたの投票所をご確認のうえ投票に行きましょう。

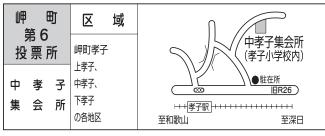


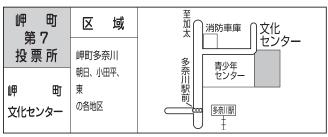


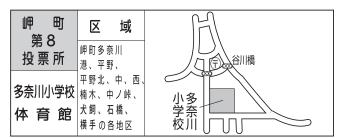


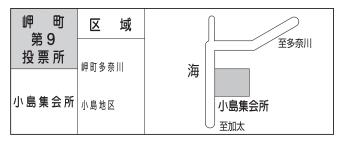


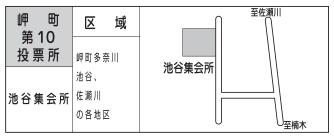


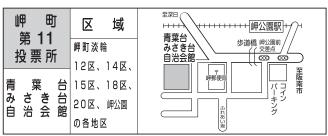


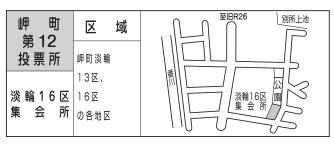


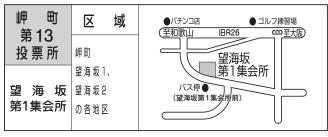












■投開票速報

岬町ホームページ

投票速報 7月20日 8時~21時 **開票速報** 7月20日 22時頃~



